

令和2年 第15回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和2年12月23日（水）午後1時30分～午後3時47分

2 開催場所 豊見城市役所 5階 多目的

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員3名

[事務局]

教育部長 教育総務課長、学校教育課長 学校施設課長

生涯学習振興課長 文化課長 学校教育課参事 教育総務課総務班長

学校給食センター所長、文化課文化班長

4 欠席者 教育委員 1名

5 傍聴人 7名

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の大要 次のとおり

8 議決事項

- ・令和2年度(令和3年度進学予定者)豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について
- ・令和2年豊見城市一般会計補正予算（第5号）について
- ・令和2年豊見城市一般会計補正予算（第6号）について
- ・令和2年度(令和3年度進学予定者)豊見城市育英会奨学金の給与審査について
- ・令和4年度文教施策とその予算措置に関する要請事項について
- ・教職員(管理職)の人事について
- ・令和2年第6回豊見城市議会定例会一般質問について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

第15回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>これより第15回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に2番委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは会期日程を1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>日程第3 議題に入ります。教育長の業務報告になります。別添資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>10月23日、市商工会青年部設立40周年記念式典及び祝賀会に参加をしております。</p> <p>11月7日、名誉市民、外間盛善氏の告別式に参加をしております。</p> <p>11月10日、第12回公判、那覇地方裁判所で行われました。</p> <p>11月18日、豊見城中学校改築工事に伴う連絡会議に参加をしております。</p> <p>11月20日、市総合教育会議に参加をしております。</p> <p>11月24日火曜日になります。豊見城市×ハンガリー、北中城村×サントメ・プリンシテ民主共和国ホストタウンフレーム切手贈呈式、沖縄空手会館で行われました。</p> <p>後ろのほうをお願いします。</p> <p>11月30日、定期人事異動に関する教育長ヒアリング、島尻教育事務所で行われました。</p> <p>12月1日、育英会寄附金贈呈式、豊見城市電友会から寄附をいただいております。</p> <p>12月10日、市PTA連合会役員との意見交換会が行われております。</p> <p>12月22日、第13回公判、那覇地方裁判所で行われております。</p> <p>以上が私の業務報告になります。</p> <p>日程第4 議案第34号 令和2年度（令和3年度進学予定者）豊見城市育英会育英会入学準備金の貸与審査についてであります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>すみません、傍聴の皆さん、議案第34号の育英会入学準備金と、日程第8の育英会の審査の2件については、個人情報が出るものですから、すみませんが、退席をお願いします。申し訳ありません。ご協力</p>

	<p>をお願いします。ありがとうございます。 事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第34号、これは令和3年に進学を予定している育英会入学準備金の貸与に係る、返還を要する入学準備金の貸与に係る審査ということになっております。裏面のほうをご覧ください。今回、判定資料に出ております [REDACTED] に [REDACTED] さんが出られます。世帯所得の状況と成績等を勘案いたしますと、30万円の入学準備金の貸与が適当であると考えているところでございます。よって、その貸与の方向で決定したいと思っておりますが、ご審議のほうをよろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありました。質問がありましたら挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>課長、ちょっと細かく説明して、基準を満たしているという内容の説明があったほうが分かりやすいので。</p>
教育総務課長	<p>世帯所得につきましてはマイナスになっておりませんので、所得の基準はクリアしております。あともう一つ、評定成績ですけれども [REDACTED] ございますので、3.5以上であるということありますので、基本的にこれをクリアしていると考えているところでございます。</p>
教育長	何かご質問ありますか。進めてよろしいですか。2番委員、どうぞ。
2番委員	2枚あるけど。
教育総務課長	今日差し替えがありましたのは、この……。判定資料の下のほうの中間のもの、生活保護世帯用のものを、少し従前のものをつけておりまして、錯誤がございましたので、今回差し替えをさせていただいています。
2番委員	正しいのはこの1人の。
教育総務課長	はい。何も級がないのほうですね。 判定票のほう。
2番委員	もう1点いいですか。
教育長	どうぞ、2番委員。
2番委員	審査についての基準どおりやると思いませんけど、質問したいのは、今、このコロナでかなり失業者も増えて、親の所得も減っているという話をよく新聞等でも聞くのですが、こういう奨学資金を申請するのはこれだけでいいのですか。増えたりしていないのですか。
教育総務課長	現時点では、貸与についてはないですね。多分、奨学金制度については、大分充実してきておりますので、そこで借りるということで考えていらっしゃるのか、ただ今後、これからまた進学の状況を見なが

	ら、駆け込みでの申請が出てくることは、予想されるかと思っています。現時点では一定程度の枠を持っておりますので、駆け込みで来たとしても対応できるような形でいきたいと思っているところです。
教育部長	日本学生機構という大きな機構で、その制度がかなり充実しているらしいので、そちらのほうが有利に動くことがあってみんなもう向こうのほうに行っているみたいです。
教育総務課長	今回の場合も入学準備金ですので、どの奨学金も、今、準備金については対応していないものですから、こちらのほうから借りるというところで選ばれているようです。
2番委員	はい、わかりました。
教育長	どうぞ、3番委員。
3番委員	今の入学金以外に、進学予定の育英給付奨学金というのも、ほかに資料がありますけれども、この中にもその他とか、あるいは世帯所得のところに生活保護受給世帯とあるのですが、この子の場合は、そういうそれではないと。
教育総務課長	生活保護世帯ではございません。
3番委員	評価というところで、例えば育英給付奨学金を受ける2人に関しては、先ほど話があった学生支援機構の奨学金申請中などとあるのですが、■さんの場合も、そういうものも考えているということなのでしょうか。
教育総務課長	まだ申請はしていないということでした。
教育長	大学は、日本学生支援機構は入学してからなのです。入学してから、何月だったか、5月ぐらいかに多分……。
3番委員	それは予定しているかもしれない。分かりました。ありがとうございます。
教育長	進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	日程ですが、次は承認第16号の一般会計補正予算（第5号）の話なのですが、今日は傍聴人がいらっしゃるので、日程第8 承認第19号「令和2年度（令和3年度進学予定者）豊見城市育英会奨学金の給付審査について」を先に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	では課長、説明をお願いします。
教育総務課長	先ほどのものは議案になっております。これが承認となっているのは、実は前回、11月に開催を予定しているときにご審議をいただく予定になっておりましたが、急ぎ決定をしないといけませんでしたので、

	教育長のほうで専決をして、今、報告を差し上げるという、それについての承認をいただくという案件となっております。今回承認をいただく案件については、育英会奨学金について裏面をご覧ください。お二方、生活保護受給世帯に対する給付、返還を要さない入学準備金での取扱いで2件出ております。生活保護受給世帯で、評定平均■、■といずれも成績のいい方でございます。実際は、日本学生支援機構に申請中でありますけれども、事前の、入学前の支給がないものですから、今回、豊見市の育英会の給付奨学金の、初年度は60万円でうち基本を打っているのですが、併願ができませんので、併願していない、入学準備金相当分について、準備金だとして認めて30万円ずつ、計60万円の給付の決定をしていきたいということでございます。説明は以上であります。
教育長	給付型は返還不要ということでこれまで取り組んできまして、その財源は市民からの寄附で賄われているのが主な内容です。 質問がありましたらどうぞ。
3番委員	今の説明のお二人も入学準備金なのですか。
教育総務課長	はい。入学準備金相当としての30万円です。実際、運用の在り方としては給付の奨学金、本市のものを活用した60万円、入学金相当分が30万円と、前期の学費相当分30万円と、60万円初年度給付、次年度以降30万円の給付という仕組み、建て付けになっています。ただ、通常の方はそのパターンになっているのですが、この場合だと、学生支援機構に申請しておりますので、本来は合わせて取ることができませんので、これは併願できないということにしておりましたが、入学準備金に相当するものが学生支援機構に存しない、ないということだったので、この部分30万円はそれに該当するものだとみなして、審査をして決定をしてきてます。今後、運用が重なる中できれいに切り分けをして整理をしていきたいと思っていますけれども、当面の間は、その運用で決定をしていきたいと考えているところです。
教育長	よろしいですか。どうぞ。疑問点は確認してください。
3番委員	議案第34号に関しては、30万円がそのまま入学準備金ということですね、30万円を貸出しで、これは返還が要らないということですか。今回の場合は……。
教育総務課長	生活保護世帯で、かつ……。
3番委員	の場合はもともと、最初に給付するのは30万円、30万円の60万円ということになるわけですか。
教育総務課長	通常、豊見市のだけを取る場合ですね。ただ、育英会を取ってい

	るとこれは併願できないということで駄目だったのですが、ただ、準備金相当のところが、学生支援機構ではカバーしていないものですから、それではやはり困るだろうということで、こういう取扱いにしています。本来は貸与だけの入学準備金の準備をしていたところなのですが、近年、このパターンが出てきましたので。
3番委員	これは前例があるということですか。
教育総務課長	はい。今後、少し整理をしながら、ここ数年の国の動き等を見ながら、制度化をしていきたいと考えているところです。
教育長	ほかに質問ありますか。進めていいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは承認第19号 令和2年度（令和3年度進学予定者）豊見城市育英会奨学金の給付審査については、提案どおり決定してよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 日程第5 承認第16号 令和2年豊見城市一般会計補正予算（第5号）についてであります。事務局より説明をお願いします。
教育部長	承認第16号 令和2年豊見城市一般会計補正予算（第5号）でございます。めくっていただくと左上に議案第62号とございます。これは11月12日に臨時議会を開きまして、そこで可決をされております。第1条のほうに、これは市全体の予算なので抜粋してご説明をいたします。歳入歳出それぞれに2億5,794万6,000円を追加しまして、その総額を356億2,492万1,000円とする補正予算でございました。そこから3枚お開きになると、事項別明細書というのがご覧になられると思いますが、ございますか。事項別明細書、よろしいですか、ページ数が打たれていますので、めくっていただいて3ページ、左上のほうに歳入と書かれています。大丈夫でしょうか。その一番下のほう、教育費国庫補助金というのがございます。公立学校情報機器整備費補助金1,536万6,000円の、三角印、マイナスです。減額ということです。これはG I G Aスクールの入札をかけた後の入札の残金の額でございます。その下のほうに学校保健特別対策事業費補助金がございまして、コロナ感染症対策等、各学校へ配分する国からの補助金になっております。 次をお開きください。上のほうにページ4と書かれています。左側に教育費県補助金がございます。右側に行くと小学校費補助金、それから中学校費補助金がございまして、これは、右側説明欄に書かれているとおり、各小中学校へ1人の学習支援員を配置させる予算となつ

ております。県からの教育支援体制整備事業補助金で歳入がございます。

次に歳出でございます。12ページになります。めくりますと12が上のほうになります。左側に教育振興費と書かれております。よろしいですか。右側に行きますと、大きいものから行きますと、委託料の生徒用端末設定委託料、先ほどG I G Aスクールの話をしましたけれども、その入札残で2,557万8,000円の減となっております。新しくドリル教材用サーバーとして5,530万5,000円の計上となります。それから学校のホームページの機能強化もやっていこうということで525万8,000円を計上しております。あとは、一番下のほうの学力向上推進委員会の補助金につきましては、コロナの関係で、委員会の当初開催予定ができなかつたため、その分の減額となっております。下の13ページになります。ここは小学校費になります。右側に報酬、共済費、旅費とございまして、それぞれ予算が計上されておりますが、先ほど、県の事業で各小中学校に支援員を配置するという予算でございまして、8小学校8人分の報酬、共済費、旅費を計上しております。それから振興費のところで、歳入で言いました各学校の感染症対策等で教室、消耗品や備品に使う予算を増額しております。それから施設管理費で光熱水費、これにつきましては電気料金、その増となっております。

次に開けていただいて14ページでございます。ここはちょっと複雑になりますのでご説明申し上げます。右側に報酬、職員手当、共済費、旅費、これが全て減額になってますが、ここは第2弾でしたか、コロナ対策の第2弾で、中学3年生の受験対策として、支援員を各学校に2人ずつ、3校ですから6人の予算をここに計上しております。通常の直轄で採用するということで、ハローワークとか広報誌とか、それから先生方のつても使っていろいろと募集をかけたのですが、集まらなかつたということで、これを一括して人材派遣、要するに委託業務、この下のほうにある1,220万8,000円、学力強化支援事業委託料に、12節の委託料のところに全部組替えました。先ほど、県が実施するという事業も、これも1人ずつはめようと。要するに予算が県から入ってきていますから。2種類あるんですね。各中学校に1人ずつですから3人。先ほど、ここには6人分あったので、3人に人数は減りますから、この3人分の減額になっているところです。事業は、各小中学校に1人ずつのものと、各中学校に2人の委託料として、この2つの業務を進めていこうという予算の構成になっております。あと消

	<p>耗品費については、先ほどのコロナ対策費と光熱水費についても増額しているところでございます。</p> <p>それから15ページの社会教育費のほうでは、子ども会県外研修補助金でございますが、今回は派遣できませんでしたので、その分の減になっております。説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>これは承認となっています。承認となっている理由は、既に議会で議決が終わっていまして、11月に予定していた定例教育委員会が中止となったことを受けて、その処置を私がやったものです。ですから、今回上げるのは、その専決処分に基づく承認案件として出している内容になります。ですから、議会ではもう既に議決が終わっているということをご理解お願いします。ただし疑問点がありましたら、どうぞ、質問をお願いします。どうぞ、2番委員。</p>
2番委員	<p>些細なことですけれども、今、各学校ではコロナ対策をやっていると思うのですが、それに伴って、消耗品は十分間に合っているのでしょうか。予算的に。</p>
教育総務課長	<p>消耗品につきましては、二次にわたる消耗品、備品に係る費用を、予算が、文科省からの補助メニューが下りてきておりますので、今年度分に関しては充足しているものと考えているところであります。</p>
2番委員	<p>学校から要望があるものは全て支給しているのですか。</p>
教育総務課長	<p>今回、この補助金を執行するに当たって、学校からの要望等を出していただいて、その中で補助金メニューに見合うものを見繕って出してしておりますので、基本的にこちらから割り当てているわけではなくて、学校から必要なもの、備品や消耗品等を挙げていただいて、学校ごとに異なる中で執行していただいている状況です。</p>
2番委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>各学校200万円ぐらいだった？</p>
教育総務課長	<p>そうですね。消耗品関係は200万円で、二次のところが学校によって希望があったり、希望がなかつたりしたものですから。</p>
教育長	<p>おおむね200万円？</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
2番委員	<p>200万円増ですか。もともと200万円？</p>
教育長	<p>200万円増です。コロナ対策のために200万円を計上しています。</p>
教育部長	<p>配分が2回あったんですよ。その2回の配分額が全部で200万円。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。どうぞ。</p>
教育総務課長	<p>今後、また国から、コロナ対策の緊急対策費がまた上がってくるということですので、そこに呼応して、また文科省の補助メニュ</p>

	一が出てくると思います。それについては、まず年度をまたいで、来年度以降も使えるようなものになってくると思いますので、そこは、それを充てながら、学校でのコロナ対策が十全となるような形で支援をしていきたいと考えております。
教育長	進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは承認第16号 令和2年豊見城市一般会計補正予算(第5号)について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第6 承認第17号 令和4年度文教施策とその予算措置に関する要請事項についてであります。内容についての説明をお願いします。
教育総務課総務班長	私、教育総務課総務班長のほうからご説明を差し上げたいと思います。承認第17号 令和4年度文教施策とその予算措置に関する要請事項についてですが、こちらのほうは、島尻市町村教育委員会協議会のほうから、要請事項の提出を求められまして、今回承認案として提出しています。こちらのほう、11月に提出を求められていましたので承認とさせていただいております。内容につきましては、例年、島尻市町村教育委員会協議会のほうから、沖縄県市町村教育委員会連合会に対して、県及び国に要請をしていただくものを、まずは島尻地区でまとめていただきたいということで連合会から通知がありまして、その通知を受けた島尻の事務局のほうが、各市町村に要請事項について継続するか、廃止にするかということでの通知が今回なされております。また、新規で要望がありますかということになっています。提案としては継続要請、これまで要請してきた内容について継続していくのかどうするのかという内容になっております。令和4年度の要請としまして、事務局案に対して各課に確認しましたところ、継続要請をしていただきたいということでの内容となっております。あと、新規要請としまして、先ほど2番委員からもお話をありましたように、コロナ対策、感染症対策の補助金が今年度限りということで文科省から示されておりますので、こちらのほうを引き続き、感染症対策と、学習保障に係る支援事業として継続を要請していただきたいということでの新規の要請を追加させていただいております。内容としましては以上です。
教育長	ただいま承認第17号の説明がありました。これまで、この件につき

	<p>ましては、島尻教育委員会連合会の中で審議をしまして、承認を行い県に要望します。県は、県の連合会の中で審査をして、そしてそれを承認している。そして、その承認を得た後で、沖縄県に要望事項を上げているという流れになっています。ですから、国に対する要望事項と県に対する要望事項が2段階になっていますけれども、これ一つずつの要望事項を連合会の中で審査、審議をして議案、要望事項を決定するという手続で進められています。今回は、こちらの市のほうから、先ほどありましたコロナ対策について学校予算についてほしいと、学校予算も来年度も同じように補助金制度を続けてほしいということでの趣旨で5ページの事項を決議したいということでの要望となっています。ですからこれは、一旦は島尻に上がって、島尻で決定して上げていくことになりますので、もし島尻でそれは違うという場合は、ほかのものが優先されるということになれば、これはなくなりますけれども、市から島尻の協議会に出すということでの確認です。</p> <p>何か質問はありますか。どうぞ。</p>
4番委員	<p>ちょっと字が小さ過ぎて、非常に、我々の年齢だったら読みづらい部分があったので、でも読んでみると、全部非常に大事なことだろうと。我々のときからもそういう課題が山積していて、なかなか実現できないというのがあったので、非常にいい要請内容だと思います。特に今度、文科省ほうから2025年、段階的にと言うけれども、しかも35人というから、こうしてまた引っ張っていって、10年、20年、30年後、そういう心配も予想されるので、やはり教育予算が、先進国では、日本は非常に低い段階であるということを、このコロナを機会にして上げるチャンスではないのかと文科省に思ったりもします。財務省との駆け引きがあるとは思いますが、一気に30入学級に持っていくような沖縄県としての努力が必要ではないかと考えています。</p>
教育長	ほかにありますか。はい、課長。
教育総務課長	<p>4番委員がおっしゃっているように、確かに教員の数を、標準学級が40人で算定されていますので、それが35人になっていくということは、非常に教員の数が増えていくということになるかなと。実質的には本市、県内では少人数学級、35人の学級はおおむね達成されています。中2、中3以外については達成されているので、そういう現状が変わらないにしても、職員や補助金の基礎になってくる、1クラス当たりの人数が下がってくるので、本市にとってもいいことになるかと思っております。ただ一方においては、県において、教員の負担率が2分の1から3分の1に変わっていって、やはり県としてもかなり厳</p>

	しい状況になることも多分事実だろうと思っております。その中でうちも、できるところを要望していくということで、今回、この要望の中にも少人数学級、さらなる標準学級も含めた、あと教員の増も含めた形で出ています。文科省は次年度、どうやら教員を増やしていくと。ただ、全国で2,000人とかそういうレベルの話ですので、どの辺まで実質的に効果があるのかというところはありますが、ただ、文科省としても努力をされている様子が見て取れると思いますので、今後、引き続き継続的に支援を要望した中で、実現を図っていきたいと考えています。
4番委員	ぜひお願いします。
教育長	それでは文教施策の中に、コロナ対策、感染症対策、学習保障に係る支援事業について、提案どおり、島尻のほうに提出するということで決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続いて、日程第7 承認第18号 令和2年豊見城市一般会計補正予算（第6号）についてであります。説明をお願いします。
教育部長	承認第18号でございます。お手元の資料は大丈夫でしょうか。1枚目をめくっていただくと横書きになっております。左上のほうに議案第64号と打たれております。この議案につきましては、下のほうに令和2年12月8日提出と書かれているように、12月定例会に議案として上程されております。総務財政常任委員会の審議を経て、明日議決されることになっております。 では、市全体の予算でございますが、第1条をご覧ください。歳入歳出それぞれ8億6,758万6,000円を追加して、それぞれの総額を364億9,250万7,000円とするという議案でございます。5枚めくつていただきますと、先ほどと同じように事項別明細書という表題が出てくると思います。よろしいですか。では、事項別明細書のほうで説明をします。歳入の8ページの上のほうになります。一番下の市債、教育債ですけれども、学校教育施設整備事業債というのがございまして、ゆたか小学校、豊見城小学校の教室の整備事業債ということで、借入れなのですが、これは次年度の児童数の増を見込んで、教室を増やすための整備事業でございます。合計で2,830万円になっております。 それでは歳出に移ります。めくつていただいて21ページ、ページ数は下のほうになります。上段部分で教育振興費というのがございまして、右側に移っていきますと備品購入費3,660万円というのがございま

す。よろしいでしょうか。この次年度の増分で、電子黒板15台、キャビネット6台、デジタル教科書等の購入費用になっております。それから下のほうの扶助費で235万円ということになっていますが、準要保護、これは生活保護の基準額があって、そこから1.3倍。1.3倍はこの枠のところなのですが、準要保護の小学校と中学校の入学金、これは市の基準では、小学校が1万9,900円、中学校が2万2,500円なっていますが、ここに1万円を上乗せして、小学校2万9,900円、中学校3万2,500円で、右側に小学校分で118万円、中学校分で117万円。これが人数になりますので、小学校で118人、中学校で117人、これは推計ですけれども、それで予算減額をしまして、今回の補正にかけております。それから次、下のほうになります。小学校費でございます。学校管理費というのがございまして、備品購入費が411万円になります。これが、先ほど言った教室の増に伴う机とか椅子とか教卓、そういうものを買う費用でございます。それから下のほうに行きますと、工事請負費というのがあって3,956万5,000円。これが、ゆたか小学校が2教室、豊見城小学校が2教室、伊良波小学校もトイレ等の改修をしたいということも考えておりまして、その工事費として3,956万5,000円となっています。

次をお開きください。上のほうのページ数が22ページとなっております。今度は中学校費でございます。学校管理費、右側に行きますと備品購入費の189万円、これも教室増に伴う机、椅子、教卓等の購入費用でございます。それから下のほうに下りていきますと、工事請負費というのが300万円、維持工事費で計上されておりますが、これは、伊良波中学校に今プレハブを造って教室を増やしたのですが、まだまだ足りないということがあります。図工室と美術室をうまく調整を図りながら、普通教室を増やしていくという予算でございます。それから次、教育費、幼稚園費となっておりますが、施設管理費の中で右側に工事請負費163万5,000円、維持工事費と書かれていますけれども、長嶺こども園についてですが、床のほうに不都合が生じております。そこで直す工事費の整備をしているのですが、工事の方法、工事のやり方を変更しようということになっておりまして、その増額分ございます。

それから次に23ページでございまして、ページは下のほうになります。社会教育費関係のもので市史編集費ということで31万9,000円の報償費でございます。外部の委員の先生方に市史の内容を検討いただく先生方の報償費となっております。説明は以上でございます。

教育長	ただいま承認第18号 令和2年豊見城市一般会計補正予算(第6号)について説明がありました。委員の皆さん、質問がありましたら挙手でお願いします。確認等でも構わないので遠慮なく質疑をされてください。どうぞ。
教育総務課長	今回、この補正は12月定例会、おおむね定例会ごとに補正予算を出していきます。定例会は年4回、年度初めの6月、9月、12月、3月となっています。おおむね今回の予算については、事業執行上は最後の補正、実質的な補正になっていきます。3月にもありますけれども、これはもう最後の年度の締めるに当たって整理ということになります。実質的に、そのために今回の予算については、来年に向けて年度内に買っておかないといけないものや、そういった備品やその他、準備に必要なもの、もしくはこれ以上使わないので減額するものという、そういった整理のものと年度内に執行するもので、来年度使うようなものについて買うような、全体構成になっております。先ほどの5校についてはコロナ対策ということで臨時に補正をして、緊急対策ということをしている予算でありますので、おおむねそのような取扱いになっているということでご理解をいただけたらと思います。
教育長	また今回の補正は、新年度の教室が足りないものですから、足りなくなつた教室を増改築して、新たに教室を造って、それに伴う備品関係の使用という形になっています。
教育総務課長	例年、基本的には100人から200人、児童・生徒が増えていきます。年によって若干変動はありますけれども、しばらくの間、その状態が続くものと予想しております。教室増につきましては2つあります、普通教室、通常の教室もありますが、特別支援等の必要な支援教室、8人定員の教室も増えていきます。それに伴って、教壇や教卓、あと電子黒板等を整備する必要がありますので、そのような対応になっていくかとご了解いただきたいと思います。
教育長	進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	特にないので進めたいと思います。 それでは承認第18号 令和2年豊見城市一般会計補正予算(第6号)について、提案どおり決定したいと思いますがよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 日程第9 承認第20号 教職員（管理職）の人事についてであります。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長	この件につきましては、これも承認という形になっております。と申しますと、これは豊見城中学校の■教頭先生が病気の手術のため療養に入られるということで、急遽後任の方を選任する必要がありましたので、それに関する人事案件となっております。資料についてはこの議案をお示ししております。もう既に着任をされて、教頭として職務を果たしていらっしゃいます。以上です。
教育長	これについてはよろしいですか。どうぞ。
4番委員	最近の新聞でも教員の心疾患患者が毎年増加傾向にあるということで、何らかの手を打たないといけない、そういう具体的な対応策も出てはいますけれども、やはり今回の件も個人情報でなければ、やはり心疾患の部類でしょうか。
教育総務課長	心疾患ではございません。頭部に関する手術があって、それに関して療養に時間がかかる状態での人事異動ということになっております。
4番委員	分かりました。
教育長	教職員の働き方改革につきましては、これまで豊見城市教育委員会としては、できるだけの対応はしてきました。具体的に言うと、まずタイムカードの導入から始まって、そして今、ストレスチェック等も全職員にやっていまして、そのストレスチェックに基づいた対応を含めて、医師の面談とかそういうものにつなげる形での対応策を取っています。ですから、できる限りの努力はしているのですが、なかなか大幅な改善ができていないというのがまた現状にあると思います。
4番委員	いいですか、ついでに。
教育長	どうぞ。
4番委員	タイムカードがあつて非常にいいものが入ったとは思ったのですが、中には管理職からの目が気になって、早めに退勤のタイムカードをやって、また押して仕事をしないといけないという、やはり量的にオーバーしていると。いろいろな事務も含めて。本当に、中身についての働き方改革というのが、まだ始まっていないのではないかという感じがしますので、その辺を頭の中に入れて、押して、また仕事をやってごまかしているというのも、私のほうにはあったりもするものですから、とりあえず情報提供まで。
教育総務課長	そのようなことがないような形で取り組んでいただくということになっております。ただ、若干、中学校では部活で土日に出勤されている先生方が、タイムカードの打刻をお忘れになられているという事案は出ているようであります。データを見ておりますと、45時間以上80

	時間未満の先生方の数から見ると、おおむねの方は大体していただいているかとは思っておりますので、引き続き、この指導についてはお願いをしていきたいと思います。ついでと言ってはなんですが、基本的には、先生方の支援としては、校務支援システムも入れましたし、このあたり、できるだけ省略化できるところについては省略化できるよう、今後とも進めていきたいと思っております。業務改善委員会も去年度より立ち上げて、代表の各先生方、養護の先生等に出席していただいて、課題については出していただいて、今はできるところから取り組んでいこうということで、徐々に施策を打っているところです。留守番電話を設置したり、ノー残業デー、ノーパート活デーを実施したりとか、そういったことは進めています。今後は、来年4月からを目途に、勤務時間を、時間外労働を45時間以内するという規則の制定に向けて取組を進めているところであります。4番委員がおっしゃるように、やはり学習指導要領の改定や授業数が減らないような状況がありますので、今後そこを含めて、先生方と意見交換をして、どのような支援が可能か進めてまいりたいと思います。
2番委員	今のに関連していいですか。
教育長	どうぞ、2番委員。
2番委員	働き方改革も進んでいると思うのですが、私たちが学校の現職のとき一番思ったのは、行政からの報告物が多いんですよね。これが一番多い。これがどうにかできないかなと思います。簡素化できるものは簡素化できるような方向に行かないとい、行政からの報告物で時間が取られている感じがあります。だから、その辺のできるところは減らしたほうがいいのではないかと思うのですが、じゃあ何を減らすかと言わされたら難しいですけれども。
教育長	どうぞ。
教育部長	確かに、行政からの報告もの、国、県、かぶるものがいっぱいあるんですね。要するに市町村教育委員会がこれをやってくださいということではなくて、上から来るものがたくさん五月雨式にあって、まずこちらと減らす必要があるだろうなというのは感じております。
4番委員	同じようなものが県からも市からも来ると、どっちにも、どっちにもまたその作業が大変。現場としては。
教育長	今は、それはないです。
4番委員	今は昔の話をしたけれども、その辺は整理して……。
教育部長	ただ、学校の状況を把握するためにこういうアンケートをやりたいとか、こういうことをお知らせしてくださいとか、これは重要だと感

	じております。ただ、国や県でもかぶる、同じようなものを再三出してくる。この辺はもう少し整理ができればなと。
4番委員	今、改善されているというからほつとしているんですけどもね。ぜひもう。
教育長	私は把握している範囲ではそんなないです。市が単独で調査をするようなものは。
4番委員	今、他の市のほうからはまだこういうのがあると、私たちと同じようなことをやっているという話もあったので、それが改善されているなら非常にいいと思います。
3番委員	一つ関連して。
教育長	はい、どうぞ。
3番委員	先ほどストレスチェックを全職員にということだったのですが、そのチェックシートはどういう形で、どこでどう把握されているのか。
教育総務課総務班長	ストレスチェックのほうは、今年度から本務の教職員の方々、あと臨時の任用職員の先生方、再任用の先生、事務の方々、短時間勤務を除く方々を全員対象としております。学校の職員、今年度から全職員対象とさせていただいております。あとシートのほうは、紙で対応して、私たちのほうで回収をさせていただいて、このストレスチェックの判定をしていただく業者に一旦郵送で送らせていただいて、そこから判定を、各個別に、個人個人に郵送するような形で対応させていただいております。
3番委員	回収率と言ったらおかしいのですが、どれぐらいの先生方が提出していますか。
教育総務課総務班長	今年度につきましては、学校からおよそ80%、8割方の先生方に回答していただいたとお聞きしております。
3番委員	中には、これをチェックするのがストレスになるという話をしているある方からお話を聞いたこともありますので、よしあしはあるかとは思いますが、でもそれが産業医と連携で生かされて、先生方の心身に関するものであるとか、そういうところにうまく反映されているのであればよろしいかなと。
教育部長	3番委員、私たちもこのストレスチェックをやっていきます。設問を見ていて、これはこうだな、ここに当てはまるな、ここに当てはまるなどやっていると、やはり自分の日常、要するに業務における日常、やはり自分のことが見えてくるところがあつたりするんです。そういう意味ではやはりしっかり書いていただいて、自分をチェックするという意味でも、非常に必要だと感じております。今、80という話もあ

	りましたが、もう少しあげられたらと思っています。
3番委員	ありがとうございます。
教育長	進めてよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	始まってから1時間になりますから、どうしますか、休憩を10分ほど入れますか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
教育部長	休憩しましょう。
教育長	10分ほど休憩します。 休 憩 (14時28分) 再 開 (14時35分)
教育長	日程第10 報告第6号 令和2年第6回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。部長より説明をお願いします。
教育部長	報告第6号 令和2年第6回豊見城市議会定例会一般質問についてでございます。12月定例会において的一般質問は、12月15日火曜日から12月18日金曜日まで4日間行われました。全質問者は21人、そのうち教育関係が13人でございました項目にしますと、大項目でくくると22項目ぐらいございますので、説明は簡潔にいたします。ご質問点がありましたら、担当課長でお答えをさせますのでよろしくお願ひいたします。 それでは一般質問通告要旨というのがあると思うのですが、それをお聞きください。3枚めくると、1番目の儀間盛昭議員のご質問になっております。よろしいですか。下のほうにページ数があります。(2)の教育振興と子育て支援についての①(ア)豊崎中学校の整備の進捗状況についてでございます。(仮称)豊崎中学校については、基本設計、実施設計を一つの業務として令和2年11月に契約を締結しております。今後のスケジュールでございますが、年が明けた1月に地域や学校、この学校というものは隣の豊崎小学校等もありますので、地域や学校への説明会を行う予定であります。今年度いっぱい、令和3年3月末までには基本設計を終えて、4月から実施設計に着手をして、来年12月までには建築確認申請、これは沖縄県のほうに提出するのですが、沖縄県に申請を行っていきたいと考えております。そういう工程で、現在対応しております。それから(イ)市内学校現場における教員の勤務時間数でございます。これにつきましては、まず小学校においてですけれども、45時間以上80時間未満が439人。これは、平成30年度と令和元年度の比較でやっておりまして、次にこれは、平成30年度に比

べると令和元年度は9.6%増になっています。80時間以上100時間未満の勤務、これは延べで28人、0.6%の増。100時間以上が3人の増で、0.2%の増です。中学校においては、45時間以上80時間未満の人数は延べで123人増で6.3%増えております。80時間以上100時間未満の人数が84人ほどで4.9%増、100時間以上の勤務人数は延べ48人増で2.8%増です。要因としましては、教材研究、保護者対応、部活動指導などの業務を基本時間外で行う教員が増えたということで、それを答弁しております。次に（ウ）少人数学級の早期実現が必要ということでございまして、これは先ほど承認の中でもありました、沖縄県市町村教育委員会連合会として県へ、全国都市教育委員会としても国へ、学級編制30人引下げについては要請を行っているところでございます。現在、豊見城市においては、沖縄県の公立小中学校の編制基準に基づいて、小学校1、2年生は30人未満でございます。小学校3年から中学校1年までが35人未満、中2、中3が40人ということになっております。

次に質問要旨の3ページ、宜保龍平議員でございます。（1）児童・生徒のスクールバス、①豊崎中学校建設に伴ってスクールバスの導入の考えはないか。②市内中学校校区におけるスクールバス導入についてということで、割愛しますのでまいります。これは文科省が作成している学校適正規模・適正配置等についてということで、基準が小学校は40キロ以内、中学校が6キロ以内、通学時間の基準が1時間以内を目安として市町村で判断ということで示されていて、豊崎から伊良波中学校までの距離が3.2キロ、通学時間が約40分ということから、これについてはほかの地域も同じということで、基準以内なので現時点でスクールバスは考えていないということでございます。（7）の①、これは乳幼児フッ化塗布と小学生のフッ化物洗口ということで、小学生のフッ化物洗口のみについてお答えをしております。これは昨年度9月から、とよみ小学校と座安小学校の1年生を対象にフッ化物洗口を実施してまいりました。ただ、今年度はコロナウイルスの影響もあって実施は見合わせております。フッ化物洗口の効果が表れるのが、5、6年後に表れるということで、それから久米島町や新潟県の虫歯の保有数、色々と好結果を残しているということをお答えさせていただきました。今後、中長期的な視点からして、フッ化物洗口に取り組んでいきたいとお答えをしております。今後は、コロナ禍の中なので、学校歯科医や学校と連携を図りながらやっていきたいと考えております。次に②でございます。学校給食のアンケートで意見要望についての見解です。これについては、多くの意見をいただいております。回

収率も58%ぐらいでしたか、自由記述が650件を超すという、かなり関心度の高い結果が出てきて、こういう情報をしっかりと受けて、学校給食の施策に反映させたい。あと、生きた教材としてしっかりと指導をさせていきたいということでお答えをしております。

次に3番目、宜保安孝議員です。これは、コロナ禍において中学3年生の受験対策についてということですが、先ほど補正予算のほうで話をさせていただいた委託料、要するに人材派遣のほうに組み替えているというところの事業になっております。3中学校の受験対策講座として、3年生を対象に12月1日から実際実施をしております。名称は豊見城市学力強化支援事業（受験対策講座）となっております。月曜日から金曜日まで、平日、授業が終了した後に、空き教室で授業をやっていこうということで、これは受託業者から、各学校に2名ずつ講師の先生を派遣していただいております。子どもたち、生徒については、コロナの関係もありますし、空き教室の関係もあって定員は30人ということで、学校のほうに選別をしていただいて実施をしておりますので、30人以外にも、w e b上で授業内容を配信して、共有が図れるような対応をしております。

次でございます。仲田政美議員です。（1）①の（ア）、（イ）です。これは、コロナ禍の中で水道の蛇口を自動式水栓に変えられないかということです。新しく造る豊崎中学校についても、そういうふうにしていただきたいということでお話しがありました。自動水栓にするというのは、確かにコロナ対策上、効果があるということで、教育委員会も理解はしております。今、市内の小中学校11校のうち8校はもう自動化されております。残り3校において、これについては費用の面もありますので、他の方法がないかも含めて検討したいということでお答えをしております。それから豊崎中学校をこれから造っていきますので、その辺についてはしっかりと検討させていただきたいということでお答えをしております。それから②新入学準備金の（ア）です。令和3年度に入学を予定している小・中学校入学準備金支給申請者数ですが、小学校で113件、中学校で123件ということでお答えをしております。これは要するに、これまできょうだい児がいた場合は、事前に情報等がありますので、4月の入学前に支給することが可能だったのですが、きょうだい児がいない純然たる新しい入学については、4月以降のこれまで支給だったのですが、それをいろいろと検討していく、全て含めて4月の入学前に支払いができるようにということで、今回、制度を少し変えました。前もって払えるようにということで。

広報期間、周知期間も延ばしたり、申請期間も延ばしたり、そういう対策を取って、小学校113件、中学校が123件となっております。そして（イ）その1人当たりの支給金額は、先ほど、補正予算のほうでもお話しさせていただいておりますけれども、小学校が2万9,900円で、中学校が3万2,900円ということになっております。これについての原資は沖縄県子どもの貧困対策推進基金というのがございまして、たしか平成29年度からこの基金を活用して実施しています。これは使い切りの基金なので、どんどんなくなつていって、最終的には全部使い切つてしまふんですよ。最初の頃のスタートの時点では2万円を上乗せしていました。要するに何かと言ったら、小学校の基準が1万9,900円だったのが3万9,900円、2万円、中学校も同じくやっていましたが、基金もどんどん減つていきますので、今は1万円しか上乗せできないという状況の中で、今回は前もって支給ができるようにやつていこうということで、制度も変えながら支援を行っております。それから（ウ）その支給月ということで、先ほど言いましたように、これまで4月に振り込んでいた部分等があつたりしたのですが、3月末までには、全て対象者へは振り込んでいきたいと思っています。③給付型奨学金の申請状況でございます。給付型の奨学金については、平成29年度より実施していて、平成29年度はゼロ、平成30年度が1件、平成31年度が1件、令和2年度につきましては2件の申請を受けているところです。生活保護担当課と連携を図りながら情報収集をしていて、今後、これは増えていくだろうということも含めて、予算措置がされております。次、④児童・生徒文化鑑賞会について。（ア）組踊の次年度の学校鑑賞会開催についてということで、組踊の学校鑑賞会については、平成26年度から平成29年度にかけて、年間2校ずつ、演舞は何だったかな。執心鐘入、これをやつたんですね。一巡全部回ったものですから、今は一旦休止をしておつたのですが、今年度からまた再開をして、12月3日に豊見城小学校、年明けの1月14日には長嶺小学校、来年も2校、再来年も2校、8校回るまで継続していこうということで、お答えはさせてもらっています。それから（イ）の能体験です。これは重要無形文化財総合指定保持者という坂井音雅さん、これが平成30年7月18日に実施されています。市内中学生を対象に。これを、当時は寄附による開催ということがございまして、そういったことがあったものですから、今後開催するに当たっては、当時の状況、市のほうから予算とか、場所の提供はあったのですが、予算とかそういうものがかかったものですから、そういったところの検証が必要だらうという

ことで、当時の方々と意見交換をしながら、状況を確認していきたいと思っているところです。

7ページの大田正樹議員の（1）の④からです。支援員を必要とする児童・生徒についての市の姿勢でございます。ソフト、ハード面、両方聞かれております。まず支援員です。学力向上支援員の配置状況として学力向上を支援する学力向上推進補助員が11人、ALT3人、これは充足率100%でございます。あと、特別支援不登校対策に係る支援、配置状況は特別支援教育支援員が23人、登校支援員が8人、学習支援員が3人、スクールソーシャルワーカーが3人、配置済みとなっております。令和2年度における学習支援員にかかる予算が1億4,716万1,000円ということになっておりまして、現在は一括交付金でその対応をしているところですが、令和4年度以降、財源確保についての課題等もありますが、教育委員会としてはしっかりと支援をして継続していく必要があるということでお答えをしています。⑤GIGAスクールでございます。事業内容でございますが、まず導入の初期段階では、児童生徒が情報を検索し、新聞記事や動画などを収集、整理する調べ学習とか、共同編集でリアルタイムで考えを共有しながら学び合う、そういう活用になっていくだろうと。順次ステップを踏みながら、画面に表示した二次関数のグラフについても、式を変化させたり、動かしながら特徴を考察するとか、理科の観察実験を動画で記録するとか、そういう学習が広がっていけばと考えております。ただ、これは教える側の先生方も、その操作をしっかりと研修等も含めてやらないといけないと思いますので、その辺の支援にも努めていきたいということでお答えしております。次、⑥でございます。家～なれ～運動、これは社会教育の中の家庭教育、主になっているものですが、現在は、県内市町村に家庭教育支援アドバイザーが養成されていて、豊見城市にも49人のアドバイザーがいます。基本的には、沖縄県がつくった計画の中の「親のまなびあいプログラム」というのがあって、そういうものを実施しているところでございます。令和元年度は5回ほど実施して、今年度はコロナの関係で一度しかできなかつたということです。これはやはり家庭教育、基本的には社会教育の中でよく言われるのがその原点、教育の原点と言われている点、基本的に家庭教育とか、お父さん、お母さん、おうちの方々がしっかりと子どもたちに向き合ってという部分があって、非常に重要な部分があると認識をしております。そういうところも含めてお答えをさせていただいております。次に⑦学力強化支援事業でございます。これは、先ほどの

質問と同じです。中学校3年生を対象にした受験対策で、先ほど言つたように放課後に空き教室で受託事業社から各校2人ずつ派遣をして30人選抜の子どもたちに授業をしているという、先ほどと同じ内容でございます。⑧については、ご質問はございませんでした。この内容は、除去食ですからアレルギー対策ということになっております。今、うちの給食センターではアレルギー対策ができないので、学校のほうで把握していただいているものと、あとうちの給食のメニューの中にはどういったものがあるというのを全部表示して、材料も表示して、そういうところで周知をしながらやっているという状況でございます。今後、こういう対策も必要になってくるという課題は持っておりますが、これについては質問がございませんでした。

次に8ページです。波平議員の(1)①(イ)の中の屋内プール、テニスコート、これについてはお答えをさせていただいております。これは市長の権限に属する事務の中である補助執行、それを受けた教育委員会のほうでこういうテニスコート、陸上競技場を併せて管理をしておりまして、テニスコートについてお答えをさせていただいております。現在、総合公園内のプールが、昭和61年に整備されていまして34年も経過しているんですね。老朽化が進んでいるので、教育委員会としては施設改修したいということで、関係部署と連携しながら検討していきたいとお答えしております。テニスコートについては、昭和59年に整備されて、後の平成27年度において、テニスコートが4面あるのですが、全て人工芝に改修しております。しておりますが、この質問の大項目は、(1)①のところを見ていただくと、市長の公約であるスポーツ拠点エリアという大きな構想が一つあるんですね。その中で検討されるかというところの中では、同一地域であれば、体育施設でございますので、全体の中での議論を検討する必要が生じるということでお答えしております。それから(エ)陸上競技場に付帯施設の設置へ向けた取組についてでございます。これについては、豊見城総合公園の体育施設機能強化計画というのを策定しておりまして、これに基づいて機能強化していきたいと考えております。トラックの改修は終わっておりますので、あとスタンドの付帯施設、そういうふうなものを含めて改修していきたいということで、いろいろな補助制度、それを探していくということで、今後とも検討は続けていきたいと考えております。次に②については、伊良波中学校のナイター設備についての一般質問でしたが、これは質問がございませんでした。豊見城市は、長嶺中学校、豊見城中学校、それぞれ長嶺中学校が長嶺

	<p>小学校、豊見城中学校が豊見城小学校にナイター設備を持っています。今、伊良波中学校にないものですから、伊良波中学校にも造りたいということですと検討はしております。ただ、現在、行政の業務の中で、役所内の実施計画というのがあって、そこでも採択されておりませんから、もう少し待って、そこに採択をしてもらって、それから事業の助成金等の活用に向けてやっていきたいと説明しております。</p> <p>③についてもご質問はございませんでしたが、与根体育施設の代替施設についてということでのご質問でございます。まず、与根体育施設について、今条例案の、体育施設の条例の廃止の議案を予定しておりますので、廃止された場合には、現場が使える状況であるのであれば、できるだけ使わせていただけないかという協議はしたいと考えております。それから、実質的には市の陸上競技場を中心として、あと与根の漁港に多目的広場というのがあります。ただあれは漁港施設なので、漁港の条例にぶら下がっておりますから、その条例に基づいて活用できればと考えております。それからあとは一般利用については、先ほど言いました豊見城小学校、長嶺小学校に一般用のサッカー場の設置をしておりまして、そこも活用していこうと考えております。与根体育施設はそういう考え方でございます。次に9ページ、(5) 豊崎中学校の件です。①基本設計、実施設計の進捗状況、先ほど言いましたように、11月で契約が終わっておりますので、来年1月には地域、学校への説明をやっていきたいと。年度内で基本設計を終わらせて、4月から実施設計を早く決めて、12月までには建築工事をやっていきたいと、同じ回答でございます。それから②設計業務は国庫補助が該当しないのかということをございます。これについては、国土交通省と文科省の指導で若干違うのでご説明申し上げました。基本設計は該当しないらしいです。実施設計からは、工事は該当するらしいです。その中で、国が定めた基準額というのが、この中でどこに当てはめるかという、実績にはめるか、工事にはめるか、これも選べるらしいのですが、そもそも設計業務より、工事の業務のほうが莫大な予算も必要になりますので、県条例を工事費の中に国の予算を全部つぎ込んでいます。できないことではなくて、実質的には。つぎ込んでおります。当然これは、実施設計と工事に分けようが、工事につぎ込もうがもらえる額は一緒です。次に③は工事着工の補助金の申請の時期でございます。まず、年が明けたら、すぐ沖縄県との国庫補助事業に係る協議決定ヒアリングがございます。そういうものの経過を踏まえた後に、令和</p>
--	--

4年の5月頃に正式に交付申請する予定でございます。令和4年6月頃に交付決定がされて、令和4年7月には現場着手できるようにそのスケジュールで事業を進めていきたいと思います。次に④でございます。豊崎中学校建設へ向けて予算要求を行い教育関連等整備基金に積立てをしていくべきだと。現在、教育委員会のほうもここに書かれている教育関連施設等整備基金というのを持っておりまして、そこにお金が積み立てられているんですね。基金というのは、きちんと条例で規定がされていて、何のためにこの基金を設置するのか、何のために使うのかが明確にされているんですね。学校教育施設の整備に使うということですが、これについては、基本的には一般会計、市全体の会計を見て、基金に積み立てる、積み立てないという話になってきますので、それは基金条例の仕組み上、一般会計の予算の総額の額と、そういう額ですということでお答えをしております。ただ、豊崎中学校は、我々としては早期に進めていきたいと考えていますので、当然、いろいろと必要な経費についても、しっかりと予算化できるようにやっていくとお答えしております。

ページをめくっていただき13ページになります。新垣龍治議員の（4）学校給食についてでございます。給食センターの分離等についてでございます。この給食センターも昭和60年11月に完成、昭和61年1月から供用開始しております。大体11校で、教職員も含めて8,000食の給食を提供しているところです。築35年が経過していることもありますので、いろいろとあちこち修繕する箇所も増えてきております。ただ、昨年度、一括交付金を使って、防水と水回り、要するに修繕工事をしているんですね、いろいろ長持ちさせるために。ですから当然これは補助金をもらってやっていますから、この部分は長持ちをさせないといけないというのがあります。現在、学校施設課において、長寿命化計画というのを策定していて、学校だけではなくて、給食センターも入っておりまして、その中で、いろいろな意見が出てくるはずなので、長寿命化計画は、給食センターにおいては建物だけではなくて、中の設備も含めて検討することになっておりますので、そういうものも見ながら、今後、当面の間は維持かもしれないけど、将来においては新しく造る、新しく造る手法としては、単独でやるのか、分散するのかとかそういうものですね。そういう計画も見ながら検討していきたいと考えております。

次に比嘉彰議員の14ページです。（2）特別支援教育についてでございます。沖縄県の高等教育のほうのご質問が多かったかなという印象

が残っております。まず①沖縄県の特別支援学校の状況についてということで、沖縄県内の特別支援学校は21校設置されているとお答えをしております。これは県内の小中高校生の数が減る中で、特別支援学校に在学する児童・生徒数も、最近12年間で32%増えていて、知的障がい児だけで57%増加、そのため学校過密化と教育環境の確保が課題となっているということでお答えをさせていただいております。各支援学校でどれだけ強化しているかというのは長くなるので、今、現時点でははしょりますが、後でご質問ときに、もし必要であればお聞きになってください。②特別支援学校の在籍者が急増したのはなぜか、見解を伺うということですが、まず特別支援教育の理念が、保護者などに広く浸透したことが挙げられると。それから、今まで地域の支援学級に入級していた重度の幼児、児童・生徒が、教育環境が整い、教職員配置の充実している専門的な教育を受けられる県立特別支援学校を選択する方々が増えたと捉えておりましたとお答えしております。次に③の特別支援学級の在籍者数が増えたのはなぜか。これについては、先ほどと同じように、特別支援教育の理念が保護者に広く浸透したことがあります。それで、あと通常学級で困り感のあった児童・生徒に対して、一人の対象者からでも教室設置が認められていることから、少人数対応で、個々の特性に合った支援、合理的配慮が受けられることが保護者や児童・生徒に受け入れられていと考えております。次に④本市の小学校の特別支援学級は何学級かというご質問がございまして、市内8小学校の合計が44学級となっています。内訳は知的学級が15、自閉・情緒が21、言語が6、難聴が1、肢体不自由が3となっています。次に⑤中学校の特別支援学級は何学級かというご質問でございまして、3中学校で合計17学級でございます。知的が6、自閉・情緒が6、言語が3、肢体不自由が1、病弱が1となっております。次に⑥小学校の障がい児童数ということで、小学校の支援学級に在籍している児童・生徒数は、市内8小学校で243人でございます。内訳は知的が84人、自閉・情緒が133人、言語が19人、肢体不自由が6人、難聴が1人となっております。次に⑦中学校の障がい生徒数は、3中学校の合計で74人になっています。内訳は知的が32人、自閉・情緒が34人、言語が5人、肢体不自由が1人、病弱が2人となっております。続いて⑧障がい児教育の課題や問題点ということで、これは特別支援教育の免許を持ち、専門的に特別支援教育に関わっている教員が少ないこと、インクルーシブ教育などの研修、教員と障がいのない児童・生徒に対応する障がい特性理解のための取組不十分な点、これが大き

	<p>な課題ではないかとお答えをさせていただいております。⑨インクルーシブ教育についてということで、人間の多様性の尊重などを強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力などを可能な最大限まで発達させ、社会に効果的に参加することを目的とした教育でございます。障がい特性のある児童・生徒と障がいのない、児童・生徒が共に学ぶ仕組みということで、お互いが同じ環境、同じ場で学ぶことは共生社会への資質育成、補助精神の育成、お互いの人権尊重、障がい者の理解等を学ぶ大変よい機会であると考えているということで、⑨についてはお答えさせていただいております。それから⑩発達障がいについての見解ということで、これは自閉・情緒学級対象児童・生徒が増えているということで、発達障がいへの理解が進んでいると考えていると。通常学級にも、常に2、3人の対象児童がいると言われ、教室環境も前面、この黒板周辺をすっきりさせたり、対象児童・生徒に刺激を与えないような教室経営が増えてきているということです。一般社会でも発達障がいの大人に対する認知も高まってきており、これを受け入れる企業も増えつつあると。それから現状、発達特性を小学校から学ぶことが大切であり、そのためにもインクルーシブ教育が重要になってくるということをお答えさせていただいております。⑪特別支援学校の併設型について見解をということですが、支援学校は基本的には県立、沖縄県になると思うんですが、県内の高校についてということで、基本的には障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学び、その教育を目指すインクルーシブ教育システム、これは通常学校に設置された特別支援学校の教室のことを目指していることなんですが、現在、中部農林高等学校、南風原高等学校、陽明高等学校、南部商業高等学校、6校に設定されていますよということでお答えをしてございます。</p> <p>次に16ページでございます。川満玄治議員。(1) ①保護者会や期成会等が提供する学校専用車についてということで、まず(ア)現状については、小中学校の学校車の総台数が23台となっており、車両の年数が、20年以上の車が2台。これは長中と伊良波小学校です。10年以上が、4年以上20年未満の車10台、10年未満の車が11台ありますということでお答えしております。(イ)学校専用車について今後の市の対応というところですが、各学校で車両年数の経過した車が多数あるが教育委員会としては認識しておりますので、今後、学校車については計画的に整備する必要があるだろうと考えておりますので、今後は内部の市全体の実施計画に位置づけなどをしながら、整備を進めていきた</p>
--	---

	<p>いとお答えをしています。次に（2）①子ども未来基金を財源とした給食費の段階的無償化についてでございます。まず、現時点で子ども未来基金というのはございません。子ども未来基金を今後設立していくという前提の中の一つの業務として、段階的無償化というところが位置づけられて、教育委員会のほうでワーキングチームで要望を行っているところでございますが、これは4つの方向性があつて、学校給食の質の確保、新たな負担を保護者に求めない。経済的困窮度の高い世帯から軽減対象とする。それから地産地消の推進、その方向性を基に、持続可能な財源を確保しつつ、段階的に無償化を進めていくという方針に基づいて、今年度は学校給食費保護者支援事業5,300万円を予算課させていただいて、栄養の充足率の向上を図ってきているところでございます。今後とも、段階的無償化の方策については、学校給食ワーキングチームの中で検討していくということでお答えをしております。</p> <p>次に17ページでございます。徳元次人議員。（3）30人学級、これは少人数学級についてです。これは先ほどもお答えしたように、県、国に要請はしているということでございます。あとは、生徒数につきましては、先ほども言いましたように市は、1、2年生が30人以下、小学校3年から中学校1年までは35人以下であります。中2、中3は40人ということで、その人数になっておりますが、今後は学級数が増えていく、要するに一つの部屋に小さくするということは、子どもたちを分けていくということになりますから、教室数が増えていくんですね。それに伴って備品が増える。今の既存の校舎の中でできる……、できたとしてもお金はかかります。だけど校舎の中でもできないなら、外に造らないといけないという話になってくるので、今度はまた莫大なお金がかかるんですね。そういうところが、一つの課題なのかなというふうには考えております。続いて（4）でございます。（4）については質問がなかったんですね。事前に調整をされている内容があるので、教育総務課長から少し説明させたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
教育総務課長	デジタル化につきましては、これは、基本的に今、学校のほうではアナログというか、実際、担任のほうから感染者が出たり、インフルエンザも含めですけれども、養護の先生を通じて集計がされていると理解しております。このシステムにつきましては、今般、コロナの感染症拡大で、全体的な把握が遅れたということを踏まえて、国全体でオンラインでつないでいこうというシステムだと理解をしておりま

	<p>す。そのデータを今後の疫学上の資料にするのと、やはりこのような感染症については、急激に感染が拡大しますので、それに対して適切な対応を取っていくということに資するためにオンライン化をしていくことになっています。今後、国、もしくは県にとって、これは非常に有益なシステムになってくるだろうと考えておりますが、現在課題が幾つかございます。1つ目は、国が想定しているシステムについて、改修が必要になってきます。これは、本市、島尻全体で校務支援システムを入れております。それで出欠を、最終的には管理をしておりますが、これを国のシステムはつなぎにいく必要があります。その回線がLGWAN回線というセキュリティーの非常に高い回線になっておりまして、現在、校務支援システム、国が想定している回線を島尻で、豊見城市においては活用していないものですから、回線の切替え、あと島尻全体でシステムの改修等が出てきますので、早急には対応ができないということで、次人議員とは調整をしています。次年度以降、校務支援システムの改修に向けた会議が始まると聞いておりますので、その中で、検討課題の一つとして挙げて、島尻地区全体で取り組んでいくことになっております。</p>
教育部長	<p>次にその下の（5）です。これは給食費無償化についてということで、「財政非常事態宣言」解除するまで据置きすべきではないかというような御意見でございました。現在、業務をやっておりますので、業務をやっている視点でお答えをさせていただいております。先ほど言ったように、学校給食ワーキングチームにおいては、4つの方向性を持って、持続可能性のある財源を確保しつつ、無償化に向けていくという方針の下、業務を進めております。先ほども言いましたが、学校給食費保護者支援事業ということで、今年度5,300万円を導入して、給食費の充実をうたってきているところでございます。今後の検討課題、やはり継続的に栄養素の充足は満たしていかないといけないと。それから、できましたら、就学援助の中で、給食費拡充の中で給食費の支援をしているんですが、これをもう少し拡大ができるかということで考えております。それから食材の調達についても、合理的に安く調達できるような手法がないか、そういったところも、今後の検討課題だと思っていますので、ワーキングチームのほう、この辺を検討しているところでございます。</p> <p>次に18ページでございます。新垣亜矢子議員。（3）、これは豊見城中学校の運動場の粉じん対策についてのご質問でございます。豊見城中学校は今グラウンド整備を行っているところですが、粉じん対策と</p>

しては、まず今、中学校のグラウンド、今の高さが4メートルぐらい下に下がっているんです。そうすると、住宅側と段差ができる、それが一つの対策になるだろうというのと、あとはグラウンドに、粉じん被害の発生を軽減させるための舗装材、特殊な舗装材をやっていこうということと、あと散水栓やスプリンクラー。それで水まきができるように、それも設置していこうと、そういう対策をやっていきますということでお答えをしています。次に（4）でございます。ご質問は代替施設と書かれているのですが、その日に専門施設と専用施設ということで変わったものですから、専用施設については、これまでサッカーの専用施設について都市公園などでできないかということで、生涯学習振興課を中心に検討してきたところですが、都市計画法とか都市公園法とか、いろいろな絡みがあって、前の総合教育会議の中で、市長部局の体制の中で対応をお願いできませんかということでお願いをしているところでございます。ただ、体育施設になりますので、一緒になって連携を図りながら、市長部局と取り組んでいきたいということでお答えをしております。

22ページになります。（2）②でございます。学校の教材費、保護者負担の軽減ができないかというご質問です。まず、教材費については、公費で負担している部分については、例えば電子黒板とかデジタル教科書とか、先生方の指導書とか、当然これは公費で対応されておりますが、各お子様のお道具箱とか鍵盤ハーモニカとか、補助付教材を保護者の負担というふうになっているところでございます。これにつきましては、経年使用による紛失、破損、そして教材としての品質の保持、そういうのが難しく、多人数による共同使用は衛生面の観点からも好ましくないだろうということで対応しております。それからあとは、学用品が届く、物を大切にする視点とか、そういう喜びとか大切にするというところを、そういう観点からも教材の購入については、保護者の負担をお願いをしたいということで答弁しております。ただ、経済的に費用負担が困難な世帯については、就学援助の中で、学用品等の援助も行っておりますので、それについては周知徹底を図りながら、今後とも保護者の負担軽減に努めていきたいとお答えをしております。

23ページでございます。瀬長宏議員でございます。（1）①入学前支給は2月にできないかと。先ほど冒頭で、今回は支給は3月末ということでお話をさせていただきました。他市においては、もっと早いところもあったりするものですから、我々も調査研究を重ねながら、2

	<p>月より早くできるかというのは別なのですが、もう少し早くできないかということはやっていきたいと思っております。②入学準備金の支給額について。これたしか質問がなかったと思います。支給額については、先ほどもお答えしたように、小学校が2万9,900円で、中学校が3万2,900円ということでやっております。今回は質問がなかったかと記憶しております。次に③でございます。教育長は、10月に与根西部地区画整理組合とどのような話し合いをされたのかということです。これは読み上げます。区画整理組合との話は、令和2年10月23日、第14回定例教育委員会で公表している会議録のとおりであります。これは、ページが具体的には6ページになります。訪問の理由は、9月議会で廃止しないと、事業が遅れるという都市計画部長の答弁がありましたので、私が気になっていましたどのような支障があるのか、問題があるのかを確認するため組合を訪問いたしました。結論としては、教育委員会と調整すれば何ら問題はないようでした。併せて、教育長として今後の与根体育施設の利用状況について調整したい、市が予定をしている道路事業を進めるようにしたい。区画整理事業が進められるように協力したいという申出を行っております。この内容は9月議会で答弁のとおり、区画整理組合と調整の上、進めていきたいと考えております。このような調整を進めながら、支障が出ないよう調整をしていきたいと思いますとの、答弁に沿ったものでありますとお答えをしております。(2) 与根西部地区画整理についての②でございます。これも代替案ということでございますので、先ほどもお話ししたように、まず市の陸上競技場を中心に、与根漁港内の多目的広場を使つていいきたいということでございます。それから豊見城小学校、長嶺小学校では、一般開放をしております。そのような対応もしていきたいということで、代替案としているということで考えております。次に(3)の③でございます。学校給食費の無償化を実施している県内自治体についてでございます。何らかの手当てをしているのが、41市町村中27市町村となっております。内訳としては、完全無償化が8自治体、第3子以上の全部無償化が14自治体、給食費の一部助成を実施しているのが11自治体。第3子以上の全部無償化とか、給食費の一部助成等を組み合わせて実施しているのが4自治体があるということでお答えしております。④については、ご質問があつたか記憶は定かではないのですが、財政の許す範囲で実施ということがあります。先ほどもお答えしたように、学校給食費の保護者支援事業を今年度やっています。いろいろと 考えております。それからアン</p>
--	--

	<p>ケート調査でも多数のご意見をいただいておりますので、そういうことも参考にしながら、学校給食ワーキングチームで検討していきたいということでございます。今回の一般質問は、ここまで13名の方が行っておりました。</p> <p>私のほうからは以上でございます。御質問があれば、各担当課長から答えさせますので、よろしくお願ひします。</p>
2番委員	休憩しましょう。
教育長	トイレタイムだけだから5分程度でいいですかね。
4番委員	議会で一応はもう終わったのですか。今の件は。
教育部長	一般質問は15日から18日の4日間でした。
教育長	休憩します。
	休 憩 (15時34分) 再 開 (15時38分)
教育長	<p>今の一般質問について何か質問があれば。それとも進めてよろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>進めたいと思います。その他の事項になりますけれども、令和3年度実施計画（内示）については配付のとおりですので、もしよろしければ、後で目を通させていただきたいと思います。</p> <p>そして4番委員から、与根体育施設条例についての意見交換をしたいという申出がありますけれども、これは議事ではありませんので、今後、引き続き意見交換をしたいと思います。</p> <p>そして第46回新春マラソン・ウォーキング大会は中止となりました。同じく第46回豊見城市長杯囲碁大会については延期ということになっています。</p> <p>そして、次の定例教育委員会の開催について、1月21日13時30分からということで予定していますが、委員の皆さん、日程のほうはどうでしょうか。</p> <p>それともう一つ、配付している資料があります。特別委員会の議事内容が配付してありますので、委員の皆さんには時間があるときに確認をしていただきたいと思います。</p>
教育部長	教育長、一言よろしいですか。
教育長	どうぞ。
教育部長	与根体育施設の条例については、今年の3月議会、6月議会、9月議会、この3回にわたっては、議会初日の冒頭で提案をして、そこで採決されました。議会の初日で採決されました。今回は、議会初日で

	<p>提案をした後に、委員会への付託になりました。豊見城市は3つの常任委員会があるんですね。総務財政常任委員会、これは予算のほうを審議したりする。我がほうは教育民生教育委員会、教育委員会関係の答弁は教育民生委員会でやるということですね。あと、経済建設委員会というのがあります。これは道路工事とか区画整理事業とか、そういう関連をやるところがあって、今回は委員会付託になったのは、教育民生委員会で付託になったのですが、要するに委員会の中で審議していくのは、執行部を呼んで議員の皆さん方がいろいろ質問をしてくるわけです。そのやり取りをしているのが委員会のものですから、その中でいろいろなことを聞いていこうかなということで付託されたのですが、12月11日の金曜日と、14日の月曜日、この2日間において、教育民生常任委員会だけではなくて、経済建設常任委員会、要するに区画整理等々が審議していくところが一緒になって、このメンバーで委員会が開催された議事録がお手元にある議事録になっております。11日は13時半以降、まず現場に行って、帰ってきて審議をしました。その日に終わりませんでしたので、翌週の14日の月曜日に追加の審議が行われている。この内容が議事録になっております。今、そういう審議が終わって、最終的にいつ決するのかというのが、明日が最終本会議でございます。明日決することになっております。</p>
教育長	<p>その議事録については配付してありますので、また読んでいただいて、また意見交換等を、今回は4番委員から意見交換をしたいという申出がありましたので、今のところは議題ではなくて、意見交換ということでの申出で、意見交換については引き続きやっていきたいと考えています。</p> <p>それから、新聞の、中学校の集団飲酒のほうが配ってあります。これは私の情報が遅くて、コメントも求められたのですが、今のところは警察で調査中で、まだ具体的な、どういう状況かということについては、直接いろいろな報告はありません。ただし、学校は学校内での調査をしています。そして、私たちのほうには報告がありました。委員だけだったら学校名言えるんですが、すみません、学校名は次に聞いてください。ということで、ただ、全体としては、きちんとアルコールについての害とか、あるいは今後の対応策については、学校はつくると、進めているという内容での報告がありました。以上、私のほうからはつけ加えておきます。</p> <p>あと、1月21日の日程ですが、どうですか、それでよろしいですか。</p>
2番委員	質問いいですか。

教育長	どうぞ。
2番委員	集団飲酒の件で、意見といいますか、私のこれまでの経験から、飲酒の前に大体喫煙があるんですよね。最初から飲酒はないと思うんだけど、これが一過性のものだったらいいけど、喫煙は子どもたちどうかなと思って、児童生徒。喫煙が常習化して飲酒につながるでしょう。この飲酒中にまたいろいろな事故が起きていますので、この辺は気をつけないと。これが一過性のものなら問題ないと思うんだけど、これが常習化していくと、また大きな問題につながらないかと懸念しますので、ぜひこっちはお互い、気をつけていきたいと思います。意見です。
教育長	どうぞ。
4番委員	ついでながらこれもまた、新聞は11月23日ですけれども、もう1か月は経過しているのですが、まだ調査が終わらないのでしょうか。大分長引いているような感じもしますけれども、今、その塾というのはやっているのでしょうか。
教育長	やっています。
4番委員	やっている……。
教育長	具体的な中身は、今は言えないのですが、塾の経営者の方も、自分の塾をこういう形で飲酒で使われたということについて、非常に憤慨していました、それで、少し子どもたちを含めてごちゃごちゃしている状況もあると聞いています。ですからそれで、多分はっきりと、どういう罪になるのかとか、そういうのがあるのかなと感じています。
4番委員	普通、常識では考えられない。その塾に通っている生徒ですか。
教育長	通っているそうです。
4番委員	あり得ないような前代未聞のような感じもしますけれども、しかも、まだ調査が終わらない、捜査が終わらないというのは、ちょっと遅いという感じもします。
教育部長	これはあれみたいです。お酒を購入した先とかですね。
教育長	いっぱい関連があるみたい。
教育部長	それが公表できるかできないかというとよく分からんんですけどね。
4番委員	いろいろな市町村から問合せがあるものですから、知りませんよではあったんだけど、でも実際には、新聞の翌日には、ほかの市の子どもたちから、どこどこの中学校だよって、私たちよりも早くあったのでびっくりしました。とりあえず、はい。
教育長	子どもたちのことなので、少し慎重に対応させてください。今後の

	対応問題がありますし、注意しないといけないことなので、ただ、委員会の中では、次の会合の中では、どういうことが報告されているかということも含めて、現時点で報告している事項については、私からもう一度報告をし直したいと思います。
4番委員	臨時の校長会は持ったのですか。
教育長	臨時はですね……。
教育部長	定例会が……。
教育長	すぐ……。
学校教育課参事	12月2日にありましたので。
4番委員	年末年始があるので、その辺も絡んで。分かりました。
教育長	それでは……。
4番委員	すみません、あと1点だけ。ないんですけれども、たしか前回の会議が11月27日で、26日に職員のほうにコロナの感染が出たために延期になったというのがあったのですが、それ等は新聞等にはないのですが、どうなったのでしょうか。
教育部長	教育委員会ではなくて、別の部署の職員で。
4番委員	教育委員会ではなくて。
教育部長	ではないです。1人陽性になって、職員同士でお昼と一緒に弁当を食べたりするので、だからほかの職員も濃厚接触者になったということで検査を受けた中の1人が、結局2人の陽性者が出ていて、当然休んでいて、執務室の消毒も終わらせて、庁舎的には何ら問題はないんですが、その後は、濃厚接触でPCR検査を受けて、陰性になった職員はもう出勤してきております。そういうことです。 また、教育委員会の職員で濃厚接触者が出来まして、その方は陰性だったんですけど。
4番委員	教育委員会の職員では、陽性者はいないんですか。
教育部長	教育委員会の職員は陽性ではなかったです。
4番委員	そのように聞いたものですから、内部で。はい、分かりました。
教育長	よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、これをもちまして第15回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 照屋堅二

教育委員 大城安司

